就労支援の立場から

平成21年7月12日

大阪府障がい者自立相談支援センター 笠原和恵

大阪府総合労働事務所(職業カウンセリング・センター) 加藤彰俊

はじめに

- I 調査機関、調査対象
- Ⅱ 未診断の発達障害者が相談に に訪れているか
- Ⅲ 共通の経過と就労困難な要素
- IV 適性相談の中で、どのような支援をしたのか
- V 結論

「職業適性相談に見る就労困難者 としての発達障がい者への支援と 機関連携」 笠原和恵

福祉の知 平成21年3月

笠原和恵(当時、職業カウンセリング・センター職員)が平成17年度から19年度の相談データを分析、論文としてまとめた。

大阪府健康福祉部の「福祉の知」に掲載。

<1>調査機関 2005年度~2007年度

<2>対象

142人

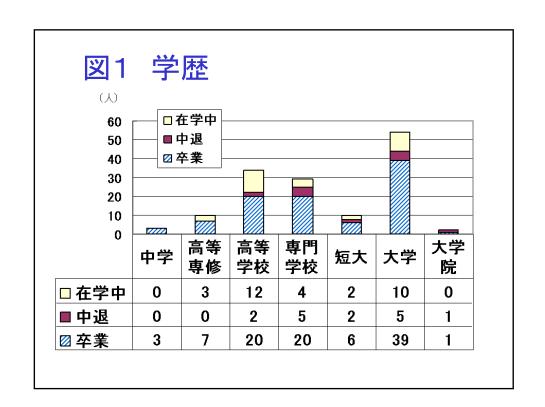
調査期間中の新規相談者の2733人中で

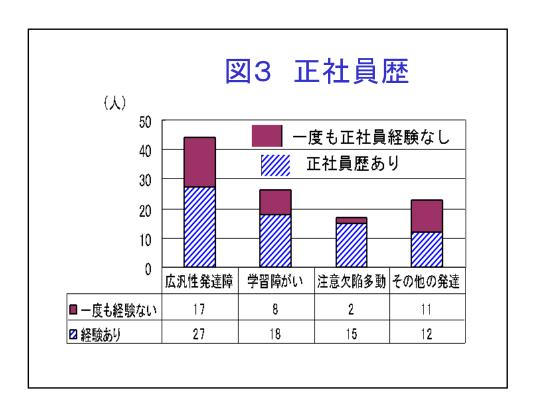
- すでに発達障がいの診断を受けている
- ◆ 医療機関等で、傾向を指摘された
- ◆ 当センターでの相談、検査内容から発達障がいの疑いを持った対象者
- ◆ 知的発達の遅れを伴わない群

障がい種別と医学相談、手帳の有無

	男	女	合計	手帳
広汎性発達	46(26)	12(6)	58(32)	1
障がい			55%	
学習障がい	26(7)	11(3)	37(10)	1
			27%	
注意欠陥多	10(1)	9(1)	19(2)	0
動性障がい			11%	
その他の発	19(5)	9(1)	28(6)	0
達障がい			21%	

備考()内は診断確定している人数、赤字はその比率





笠原氏の論文から

職業適性相談の中で、なんとなく 感じていたことが明確になった。

- 高学歴だが職場不適応、再就職が困難
- 職場で友人ができにくい、話すのが苦手
- 上司との対人関係に悩む、面接が苦手
- 仕事の失敗経験が、心に残っている
- 失業の長期化、ひきこもり
- メンタルなフォローや治療が必要な場合も

どのような支援をしたか

職業適性相談、結果説明、カウンセリング家族との話し合いの中で、次に続く支援へ

- 再就職に向けて、本人の職業適性への理解
- 障がい受容~制度利用へ、家族、本人の理解

制度利用に向けて関係機関につなぐ

- 手帳取得に向けて、手続きを指導
- メンタルなフォローや治療が必要な場合も
- 診断確定、手帳交付までの待機期間の関わり

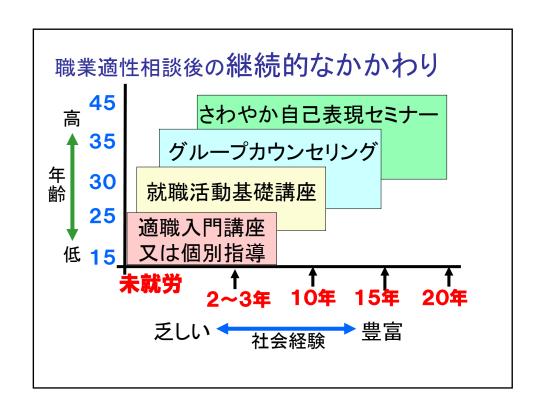
どのような支援をしたか

職業適性相談、結果説明、カウンセリング家族との話し合いの中で、次に続く支援へ

- 再就職に向けて、本人の職業適性への理解
- 障がい受容、制度利用に至らず、一般就労へ

ハローワークへの専門支援につなぐ

- 一般就労であっても、本人の職業適性に向けた 職種選択、ケースワーカーの同行指導
- 就職チューター、ジョブサポーターの利用





就職活動の基礎カアップ

今すぐの就職というよりも、 職業に対する知識を深める

これから就職活動という段階 の若年者(プチ社会人)向け

作業、学習、ミーティングで 自己理解を深める





就職活動の スキルアップ

- ·自己PR
- •面接
- •履歴書
- •職務経歴書



継続して通うことで、

生活空間の広がり、対人接触の 機会の増加

グループカウンセリング



- 単発でも参加できる
- 遅刻しても参加できる

まだ、対人関係のとり方がうまくできない参加者もいて、急な用事やバイトを断れないこともある。

毎回、課題を設定して考える。職場でのマナーや 困ったことも自由に話し 合う。

さわやか自己表現セミナー



意見や自分の気持ちの表現の仕方を練習することにより、対人関係のスキルを見直し、人間関係を改善する。

また不合理な思い込みにより、自分に自信が持てなくなっている方に周囲の状況や相手を観察するスキルを身につけさせて、職場定着を目指す。

効果的な就労支援のために

肯定的な

自己概念

自己理解

価値観

が必要

「これまでの生活の中で経験した」 マイナスイメージから「新しい自己概念」へ

行動計画の作成(ある意味で、コーチング)

肯定的な自己理解のために

- 一人っきりで、長い間、孤立を続けさせない
- 一人では、自立は成し得ない。いろんな人と 関わり、話す、聞く、訊く、安心できる場を持つ。

自尊感情をはぐくむ ...・心の健康には必要

身近な人との交流の中で、今の気持ちをオープンに語る。

自分を元気にする努力、自分の好きな運動で体を動かす、本を読んだり、セミナーに参加。

関係機関の連携:ハローワーク

国の職業紹介機関。

- *フリーター常用就職支援事業(若年者ジョブサポーター)、
- * 障害者の就業等^し (就職チューター)
- ⇒右記参照

若年コミュニケーション能力 要支援者就職プログラム

- *発達障がい等によりコミュニ ケーション能力に困難を抱え ている求職者が対象。
- * 専門支援機関(障害者職業センター等)に誘導。

* 障がい者向け専門支援を希望しない者には一般窓口で就職 チューターによる職業相談・職場定着支援を行う。 大阪府は5カ所配置。

専門機関への紹介(障がい関連)

地域障害者職業センター

* 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく。 《業務》

障がい者への職業相談、職業評価、 職業準備支援、職業リハビリテーション。

・事業主に障がい者雇用についての支援・指導 ・ジョブコーチの派遣

ハローワーク、社会福祉施設、事業所等とも連携

専門機関への紹介(障がい関連)2

発達障害者支援センター

発達障がい児・者への総合的支援を 行なう地域拠点。

相談・療育・就労・啓発の各支援が主。 大阪府・大阪市・堺市も設置。

ハローワーク、社会福祉施設、事業所等とも連携

専門機関への紹介(障がい関連)3

医療機関(未診断の場合)

- これから診断を受ける医療機関への 予約時の説明、紹介状の発行。
- 初診から診断確定までの経過観察
- 診断書の審査の待機期間の過ごし方

医療機関紹介から手帳取得まで、 機関のコーディネート力が問われる。

関係機関(障がい関連)

障害者就業・生活支援センター

障がいのある人への就労と生活面を 一体化した支援を地域で行なう。

* 障害者の雇用の促進等に関する 法律に基づき設置。

ハローワーク、社会福祉施設、事業所等とも連携

関係機関の一覧(若年者関連)

JOBカフェOSAKA

- 若年者(34歳まで)の総合就職支援施設(ワンストップサービス)。おおさかしごと館。
- 就職紹介、就職相談、スキルアップセミナー等。

若者サポートステーション(全国で70ヶ所委託)

- ■地域における若者自立支援ネットワーク整備事業
- 二一ト等若者の自立支援、職業意識の啓発等。

ニートサポートクラブ (39歳まで対応)

■ ニート、ひきこもり等の若者、保護者の支援

関係機関の一覧(若年者関連)

若者自立塾(全国20ヶ所、大阪2ヶ所)

- ・ニートの若者対象。(39歳まで)
- 集団生活で生活訓練・労働体験。3ヶ月合宿形式。労働の基本的能力の獲得と自信の付与。

A'ワーク創造館

- 公的職業教育講座の機関(大阪府・大阪市・ 雇用能力開発機構)。
- •「これから学級」シリーズ等、若者の自立支援

関係機関の一覧(若年者関連)

青少年相談コーナー

大阪府の子ども家庭センター 6ヶ所 対象~ 中卒以上24歳まで

- 家庭内の事情や社会性等、就労の前段階 の相談への地域での対応
- ■「不登校」〜「ひきこもり」等の青少年の相談に取り組む中で、希望者に対して就労への動機づけとして職業適性相談の利用
- 主に「個別相談」で当センターは対応

関係機関ネットワーク

- * 青少年相談コーナーとの会議
- * osakaしごと館拡大連絡会議
- * 大阪府若者サポートステーション 支援ネットワーク推進会議
- * 成人期発達障害者支援機関連絡会
- * 大阪府二一ト問題専門家会議

若年者、発達障がい等、就労困難な方々への各機関の 役割理解と情報共有、よりよい支援への有機的な連携へ

効果的な就労支援のために

◆本人、家族に対して

障がい特性の把握が必要 就労場面で予想される障がい特徴と 職業適性についての正確な理解が必要。

障がい者雇用支援制度の正確な情報提供

効果的な就労支援のために

◆専門機関の連携

一機関の支援では限界があり、 労働・教育・福祉等、各機関の役割を 相互理解し、連携を図りながら、 専門的支援につなぐことが重要。





就労支援の立場から

ご清聴ありがとうございました。

大阪府障がい者自立相談支援センター 笠原和恵

大阪府総合労働事務所(職業カウンセリング・センター) 加藤彰俊